



第7章

目標・効果



7-1 目標・効果の考え方

■基本的な考え方

目標・効果は、本計画で定めた基本方針や具体施策を基に検討します。

具体施策、目標、効果はそれぞれ連続しています。具体施策を実施することで、目標（アウトプット）が達成されます。またそれぞれの目標が達成されることで、効果（アウトカム）が達成されます。



■目標・効果の進捗管理

本計画は約20年後の令和22年（2040年）を目標年次としますが、おおむね5年を1サイクルとしています。

本計画に基づく施策の実施状況の確認や目標・効果の達成状況の評価・検証を行った上で、見直し・改善を図るPDCAサイクルを繰り返すことにより、目標・効果の実現を目指します。

Plan（事業計画の策定）	立地適正化計画の策定・改訂
Do（事業の実施）	具体施策等の実施
Check（評価・検証）	達成状況の評価・検証
Action（改善）	検証結果に応じた計画の見直し





7-2 目標

(1)「都市機能・観光」の目標

■目標の基になる基本方針・具体施策の方向性

都市機能・観光の基本方針と具体施策の方向性は以下の通りです。賑わいのある市街地を形成するため、市民や観光客が徒歩や自転車で買い物や文化活動等を楽しめる市街地をつくることとしています。

【基本方針】

都市機能誘導区域の活性化・魅力の向上を目指す 歴史・文化を活用した回遊して楽しいまち

具体施策の方向性

1. 市街地内を結ぶ回遊軸の強化
2. 新庁舎・図書館を中心とした市街地の魅力の向上
3. 地域資源を結ぶ観光の拠点整備

■目標①

本市の商業集積地区の売り上げは、年々減少し続けています。特に赤門筋・京町、中通りで衰退が顕著となっています。そうしたなか、市街地内の回遊性を高め、観光客や地域の住民が買い物をしたくなるような具体施策を展開することとしています。

そこで、都市機能・観光の目標①として、「商業集積地区の売り上げ増加」を設定します。

【目標①】 商業集積地区の売り上げ増加	
現況値（平成 26 年）	目標値（令和 22 年）
912 万円	1,000 万円

※秘匿値分の本町・鎌倉町、大通り銀天会は含まない

■目標②

J R 善通寺駅から総本山善通寺において、本計画で市街地回遊軸を設定し、特に重点的に施策を実施することとしています。またこの区間で、図書館機能を持った新庁舎の建設が予定されており、賑わいづくりに努めることとしています。

そこで、都市機能・観光の目標②として、「新庁舎前の市街地回遊軸（停車場線）の歩行者・自転車通行者数の増加」を設定します。

【目標②】 新庁舎前の市街地回遊軸（停車場線）の歩行者・自転車通行者数の増加	
現況値（令和元年）	目標値（令和 22 年）
2,069 人/日	2,500 人/日



(2)「居住・人口」の目標

■目標の基になる基本方針・具体施策の方向性

居住・人口の基本方針と具体施策の方向性は以下の通りです。用途地域内の人口減少・高齢化・若い世代の流出を抑制するために、空き家や空き地の活用や子育て・教育機能の充実を図ることとしています。

【基本方針】

居住誘導区域の若返り・人口増加を目指す 子育て・教育が盛んで活気あるまち

具体施策の方向性

- 1. 空き家と空き地の活用促進 2. 民間主体の開発の促進
- 3. 若い人が市内に留まる環境づくりの推進 4. 郊外部における開発の抑制・適地への誘導

■目標①

現在、居住誘導区域内は、狭い敷地や前面道路の問題により、建て詰まりが発生しています。そうしたことから、居住誘導区域で都市のスポンジ化対策を実施し、市街地の再編等に取り組むこととしています。今後は、より住みたくなる市街地を居住誘導区域内にて形成していくことを前提に、低下し続ける人口密度が緩やかに回復することを目指しています。

そこで、居住・人口の目標①として、「居住誘導区域内の人口密度の低下の抑制」を設定します。

【目標①】 居住誘導区域内の人口密度の低下の抑制	
現況値（平成 27 年）	目標値（令和 22 年）
53.99 人/ha	48.89 人/ha（社人研推計 37.82 人/ha）

■目標②

本市では、今後、居住誘導区域内を中心に、より積極的な住宅施策を展開することとしています。これを受けて、地域の住民における市の住宅施策の状況についての満足度の向上が図られることが予想されます。

そこで、居住・人口の目標②として、「市の住宅施策の状況についての満足度の向上」を設定します。

【目標②】 市の住宅施策の状況についての満足度の向上	
現況値（令和元年）	目標値（令和 22 年）
32.2%	50.0%



(3)「連携・地域」の目標

■目標の基になる基本方針・具体施策の方向性

連携・地域の基本方針と具体施策の方向性は以下の通りです。自動車がなくても便利な都市を目指し、生活圏単位での都市機能の集約と、それに併せた公共交通の再編を目指すこととしています。

【基本方針】

市全体の生活利便性の向上を目指す 公共交通・公共施設が連携した便利なまち

具体施策の方向性

1. 誰もが使いやすい公共交通への再編
2. 地域における拠点の整備
3. 誰もが暮らしやすい地域生活圏の構築

■目標①

本市では、狭い市域を無料の市民バスが網羅しています。しかし、ルートが少ない、日便数が5便に満たないところが多いなど、利便性が高いとは言えない状況です。鉄道についても、バスとの結節が良くないなどから、利用者数が減少し続けています。こうした状況を受け、本計画では公共交通に関する拠点整備や再編に取り組むこととしています。

そこで、連携・地域の目標①として、「公共交通の利用者増加」を設定します。

【目標①】公共交通の利用者増加	
現況値（バス：平成29年、JR：平成28年）	目標値（令和22年）
バス：56,852人 JR：524,880人	バス：60,000人 JR：600,000人

■目標②

本市の公共施設等総合管理計画では、効率的な財政運営を目指して、建築系施設の総延床面積を、令和27年（2045年）までに35%縮減することとしています。一方で、本計画でも8つのコミュニティ拠点を4つのエリア拠点に集約することとしており、公共施設についても必要に応じて統合していくことが考えられます。

そこで、連携・地域の目標②として、「公共施設の建築系施設における総延床面積の縮減」を設定します。

【目標②】公共施設の建築系施設における総延床面積の縮減	
現況値（平成27年）	目標値（令和22年）
163,493 m ²	29%縮減（公共施設等総合管理計画の令和27年で35%縮減目標を経過年数で按分）



7-3 効果

前項での「都市機能・観光」、「居住・人口」、「連携・地域」のそれぞれの目標を達成したうえで、実現を目指す効果として、「善通寺市に住み続けたいと思う市民の割合増加」を設定します。



善通寺市に住み続けたいと思う市民の割合増加	
現況値（令和元年）	目標値（令和 22 年）
79.8%	90.0%